

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和4年12月2日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

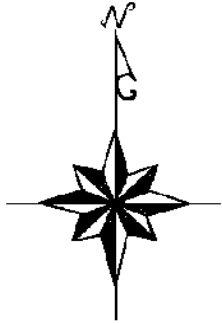
市道現況調査に伴い路線を廃止する必要性が生じたので、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青2006号線	青梅市本町165番4 青梅市本町162番2		別記図面 表示のとおり

市道路線廃止略図



青 梅 市 本 町 地 内

●————→ 廃止する市道路線

延 長 3 5 . 5 3 メ ー ト ル

